

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第54期) 至 平成23年12月31日

初穂商事株式会社

名古屋市中区錦二丁目14番21号

(E02797)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 事業等のリスク	5
5. 経営上の重要な契約等	5
6. 研究開発活動	5
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	7
1. 設備投資等の概要	7
2. 主要な設備の状況	7
3. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 所有者別状況	8
(7) 大株主の状況	9
(8) 議決権の状況	9
(9) ストックオプション制度の内容	9
2. 自己株式の取得等の状況	10
3. 配当政策	11
4. 株価の推移	11
5. 役員の状況	12
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	13
第5 経理の状況	17
1. 財務諸表等	18
(1) 財務諸表	18
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	49
第6 提出会社の株式事務の概要	50
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第54期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高野 温志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高野 温志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	17,464,724	16,803,950	14,184,950	13,302,957	14,630,267
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	353,687	119,867	△32,747	17,877	285,842
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	170,432	47,798	△51,666	△113,005	87,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	4,928,942	4,821,035	4,714,857	4,528,738	4,579,164
総資産額 (千円)	12,292,454	11,796,905	10,270,792	10,073,667	10,235,979
1株当たり純資産額 (円)	575.00	577.59	565.14	552.33	558.63
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	4.00	4.00	4.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	19.88	5.69	△6.19	△13.73	10.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	40.9	45.9	45.0	44.7
自己資本利益率 (%)	3.49	0.98	△1.08	△2.45	1.92
株価収益率 (倍)	11.6	38.0	—	—	20.3
配当性向 (%)	35.2	123.0	—	—	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	673,541	△374,768	425,303	△44,867	△76,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△170,671	67,559	42,534	△33,606	52,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,242	△166,672	△178,226	△153,647	△9,395
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,029,887	1,556,006	1,845,617	1,613,496	1,580,838
従業員数 (人)	194	195	191	189	186

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、記載しておりません。
4. 第50期、第51期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）を表示しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和33年12月	鉄鋼二次製品、合成樹脂及び非鉄金属製品の販売を目的として資本金5,000千円で名古屋市千種区に初穂商事株式会社を設立
昭和37年4月	名古屋市千種区に千種営業所を設置
昭和42年2月	名古屋市守山区に守山営業所を設置（現 北営業所）
昭和43年1月	名古屋市守山区に三階橋営業所を設置（現 春日井営業所倉庫 使用）
昭和49年7月	愛知県小牧市に小牧流通センターを開設し、鉄線、金物、亜鉛鉄板の営業を開始（現 小牧営業所）
昭和53年9月	名古屋市名東区に東名営業所を設置
昭和59年1月	名港流通センターを設立、軽量鋼製下地材の販売を開始（現 名港営業所）
昭和59年1月	東名営業所を廃止し、名港流通センターに統合（現 名港営業所）
昭和60年1月	名古屋市港区に名港流通センターの第二期工事が完成、金物、ALC金具副資材の販売を開始
昭和61年9月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
昭和63年4月	富山県射水郡小杉町（現 富山県射水市）に北陸営業所を設置
昭和63年5月	愛知県小牧市に鉄線加工を強化するために大橋鋼業株式会社（現 子会社）を設立
平成2年6月	長野県長野市に長野地区の市場開拓を目的として、井澤初穂株式会社を設立
平成2年8月	愛知県春日井市に春日井流通センターを建設し営業を開始（現 春日井営業所）
平成2年9月	愛媛県松山市に四国営業所を設置
平成3年10月	井澤初穂株式会社、白百合商事株式会社を吸収合併
平成3年10月	長野県長野市に長野営業所を設置
平成3年11月	名古屋市中区に本社を移転
平成4年4月	小牧・名港・春日井各流通センターを営業所に名称変更
平成4年8月	愛知県豊川市に豊橋営業所を設置
平成4年9月	広島県福山市に福山営業所を設置
平成6年7月	新潟県長岡市に長岡出張所を設置（現 長岡営業所）
平成7年1月	日本証券業協会に株式店頭登録
平成7年8月	埼玉県川口市に埼玉営業所を設置（現 北関東営業所）
平成7年10月	福岡県大野城市に福岡営業所を設置
平成9年11月	福井県福井市に福井営業所を設置（現 福井出張所）
平成9年12月	岡山県岡山市（現 岡山市南区）に岡山営業所を設置
平成10年8月	外壁材の販売を強化するため株式会社オカダコーポレーションを設立
平成14年12月	リフォーム事業を強化するため株式会社タンポポホームサービスの全株式を取得（現 子会社）
平成16年8月	千種営業所を名古屋市熱田区へ移転し、熱田営業所として営業を開始
平成16年9月	横浜市鶴見区に横浜営業所を設置
平成16年11月	名港営業所金物課並びにエクステリア事業部を熱田営業所に統合
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	株式会社オカダコーポレーションの株式を全株売却
平成18年11月	千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	大阪証券取引所（J A S D A Q 市場、ヘラクレス市場及び N E O 市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（スタンダード）に上場

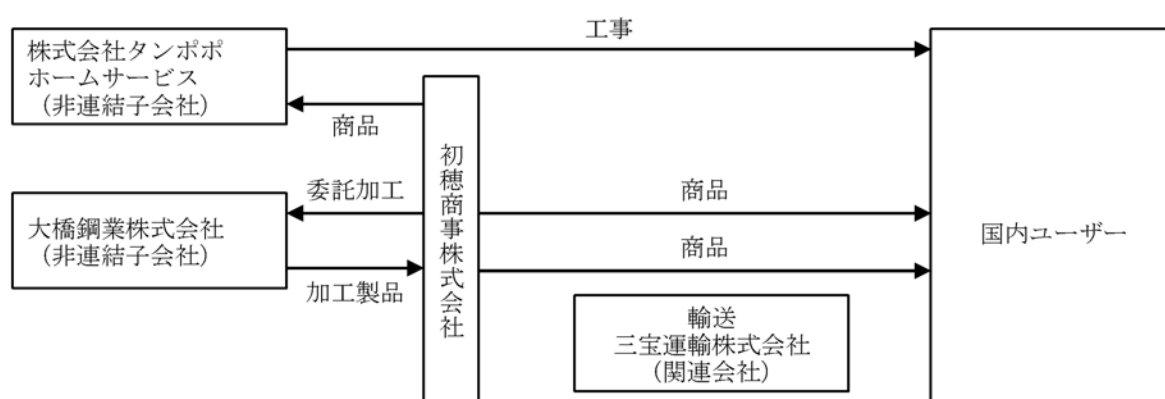
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、初穂商事株式会社（当社）及び子会社2社、関連会社1社により構成されており、事業は鉄鋼二次製品の販売、リフォーム業、線材加工、運送業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	取扱商品	会社
鉄鋼二次製品の販売	軽量鋼製下地材・不燃材・建築金物・エクステリア・鉄線・溶接金網・ALC金具副資材・カラー鉄板・窯業建材金具副資材・環境関連（太陽光発電・エコキュート）	当社
建設業	新築・増改築・リフォーム	株式会社タンポポホームサービス
線材加工	線材製品の加工	大橋鋼業株式会社
運送業	当社商品の配送	三宝運輸株式会社

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三宝運輸株式会社	愛知県小牧市	10,000	運送業	40.0	当社商品を主に東海地方を中心に配送している。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成23年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
186	39.8	13.9	4,527,970

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降急激に落ち込んだ後、サプライチェーンの復旧等により、一部に持ち直しの動きが見られたものの、世界経済の減速傾向や歴史的な円高への進行等、国内外の景気下振れリスクが強まり、先行き不透明な状況が継続いたしました。

建設業界におきましては、東日本大震災の影響により、流通の停滞や生産の中断等が生じ、建築現場の竣工の遅れや住宅取得意欲の一時的な低下が生じました。しかしながら、生産活動が回復していくのに伴い、混乱は収束し、先送りされていた建築需要が活発化してまいりました。また、住宅ローン減税、住宅エコポイントなどの政策支援による下支え効果により、住宅着工戸数は底堅く推移いたしました。

このような経営環境の中、当社は、山陰デリバリーセンターの設置や広島市、東京都内への販売を強化するため人員を投入するなど地域に根ざした営業活動を推進してまいりました。また、顧客の皆様にご理解をいただきながら、適正価格の維持・改善に努めるとともにあらゆる無駄の排除に取り組み、全社を挙げて徹底したコスト削減と収益確保に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、146億30百万円（前期比10.0%増）、営業利益2億35百万円（前期は営業損失31百万円）、経常利益2億85百万円（前期比1,498.9%増）となりました。また、退任取締役2名に対する役員退職慰労金1億96百万円の計上及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22百万円の計上などにより、当期純利益87百万円（前期は当期純損失1億13百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ32百万円減少し、当事業年度末には15億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、76百万円（前期比69.9%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益1億3百万円、減価償却費52百万円の計上、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22百万円、役員退職慰労引当金の増加23百万円、関係会社株式評価損20百万円、役員退職慰労金1億96百万円の計上、仕入債務の増加75百万円及びその他負債（未払消費税等）の増加43百万円の方で貸倒引当金の減少25百万円、保険解約益45百万円、売上債権の増加2億60百万円、たな卸資産の増加59百万円及び役員退職慰労金の支払額2億24百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、52百万円（前期は33百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出2億90百万円の方で、定期預金の払戻による収入2億80百万円及び保険積立金の解約による収入78百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、9百万円（前期比93.9%減）となりました。

これは主に、短期借入金純増額1億60百万円及び長期借入れによる収入30百万円の方で、長期借入金の返済による支出1億64百万円及び配当金の支払額32百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
軽量鋼製下地材・不燃材 (千円)	8,173,092	112.4
建築金物・エクステリア (千円)	1,442,440	96.7
鉄線・溶接金網 (千円)	1,139,035	108.1
A L C金具副資材 (千円)	583,564	101.9
カラー鉄板 (千円)	859,063	112.2
窯業建材金具副資材 (千円)	82,597	132.8
合計 (千円)	12,279,794	109.5

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
軽量鋼製下地材・不燃材 (千円)	9,837,404	112.9
建築金物・エクステリア (千円)	1,675,615	96.1
鉄線・溶接金網 (千円)	1,299,320	105.7
A L C金具副資材 (千円)	720,187	104.0
カラー鉄板 (千円)	992,568	118.0
窯業建材金具副資材 (千円)	105,170	130.6
合計 (千円)	14,630,267	110.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成24年度のわが国の経済見通しは、東日本大震災復興の本格化が見込まれるものの、円高の進行や欧州債務危機の長期化、先進国経済の減速といった海外要因に加え、電力供給の抑制やデフレの長期化といった国内問題に解決の糸口が見いだされなければ、景気が下押しされるリスクが高まってくると考えられます。

このような経営環境を踏まえ、当社は、販売エリアの拡大のため、既存店、周辺地域を中心に戦略的展開に向けた検討を強力に推進してまいります。そのうえで、従来から進めてまいりました、あらゆる無駄の排除への取り組みを一層強化し、仕入・販売・配送が一体となった効率的な運営に努め、引き続き徹底したコスト削減を追求してまいります。また、安全環境防災等のリスク管理を徹底するとともに、内部統制によるコンプライアンス強化にも一層の努力を図ることで、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 事業環境の変化

当社の取扱い商品は、ビル等の建築に関するものが多く、想定を上回る建設需要の減少や価格の大幅な変動が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不良債権の発生

当社は、売掛債権の早期回収を図るとともに、信用情報の収集に努め、未然防止を心掛けております。しかしながら、販売先の大半は建築に関わる取引先であり、建築需要の減少による取引先の倒産などが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社は、主力販売商品である軽量鋼製下地材の一定割合を特定の取引先から購入しております。当社と特定の取引先とは、これまで長期間に亘り良好な関係にあり、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であります。特定の取引先の今後の経営方針が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<財政状態の分析>

(1) 資産・負債の状況

資産合計は、102億35百万円で前事業年度末に比べ1億62百万円の増加となりました。流動資産は前事業年度末に比べ1億97百万円増加し、74億1百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1億22百万円減少し、受取手形が71百万円、売掛金が1億87百万円、商品が59百万円増加したことによるものです。固定資産は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、28億34百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が25百万円、投資その他の資産が14百万円減少し、無形固定資産が4百万円増加したことによるものです。

負債合計は、56億56百万円で前事業年度末に比べ、1億11百万円の増加となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ1億97百万円増加し、55億7百万円となりました。この主な要因は、支払手形が63百万円、1年内返済予定の長期借入金が86百万円減少し、買掛金が1億40百万円、短期借入金が1億60百万円、未払消費税等が26百万円増加したことによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べ85百万円減少し、1億49百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が48百万円、役員退職慰労引当金が64百万円減少し、資産除去債務が22百万円増加したことによるものです。

(2) 純資産の状況

純資産合計は、45億79百万円で前事業年度末に比べ50百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が55百万円増加したことによるものです。

<経営成績の分析>

当事業年度の業績につきましては、東日本大震災の影響により、建築現場の竣工の遅れなど一時的な低下が生じたものの、生産活動が回復していくのに伴い、先送りされていた建築需要が活発化し、主力販売商品である軽量鋼製下地材・不燃材が前期比11億23百万円増加したことなどにより、全体の売上高は、前期比13億27百万円増の146億30百万円となりました。

売上原価は、売上高の増加により前期比10億44百万円増の122億20百万円となりました。

売上総利益は、売上高の増加や価格の見直しなどにより、利益率が0.48ポイント上昇し、前期比2億83百万円増の24億9百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期比16百万円増の21億74百万円となりました。

これにより、営業利益は、2億35百万円（前期は営業損失31百万円）となりました。営業外収益71百万円、営業外費用20百万円となり、経常利益は前期比2億67百万円増の2億85百万円となりました。

特別利益は、保険解約益54百万円などにより67百万円、特別損失は役員退職慰労金1億96百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22百万円、関係会社株式評価損20百万円の計上などにより2億49百万円となり、当期純利益87百万円（前期は当期純損失1億13百万円）となりました。

<キャッシュ・フローの状況>

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、24,437千円であります。その主なものは、営業用車両としてのリース資産の購入及び情報通信機器などへの投資であります。

- (注) 1. 消費税等の会計処理は税抜処理によっているため、「第3 設備の状況」に記載されている金額には消費税等を含んでおりません。
2. 設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

平成23年12月31日現在における事業所別投下資本及び従業員配置の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構 築 物 (千円)	機械装置及び 車 両 運 搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及 び 備 品 (千円)	リ ー ス 資 産 (千円)	合 計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	全社管理業務	203	426	—	7,377	—	8,007	14
名港営業所 (名古屋市港区)	販売設備	39,114	4,774	570,157 (7,590)	594	—	614,640	27
春日井営業所 (愛知県春日井市)	販売設備	118,454	15,517	264,203 (6,247)	684	—	398,859	20
小牧営業所 (愛知県小牧市)	販売設備	49,815	451	242,639 (4,524)	1,030	3,591	297,527	24
北陸営業所 (富山県射水市)	販売設備	47,790	434	121,970 (3,960)	379	3,297	173,871	11
長岡営業所 (新潟県長岡市)	販売設備	19,885	134	— (1,336)	217	—	20,237	6
岡山営業所 (岡山市南区)	販売設備	30,225	3,425	322,619 (2,123)	414	2,479	359,165	8
寮・社宅等 (名古屋市港区他)	福利厚生施設	16,884	—	91,376 (1,892)	30	—	108,291	1

- (注) 1. 名港営業所には、貸与中の土地120,000千円(990㎡)、建物及び構築物3,551千円、機械装置15千円、工具、器具及び備品2千円、小牧営業所には、貸与中の土地72,761千円(676㎡)が含まれております。
2. 賃借している土地は、春日井営業所4,163㎡、長岡営業所1,336㎡、寮・社宅等に340㎡が含まれております。
3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車両	111台	平成18年1月 ～平成29年2月	41,706	76,201	所有権移転外ファイナ ンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年3月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	8,701,656	8,701,656	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成18年7月1日（注）	4,350,828	8,701,656	—	885,134	—	1,316,079

（注）株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	3	32	1	—	293	334	—
所有株式数（単元）	—	286	4	1,903	2	—	6,401	8,596	105,656
所有株式数 の割合（%）	—	3.33	0.05	22.14	0.02	—	74.46	100	—

（注）1. 自己株式504,530株は、「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に530株含まれております。

なお、期末現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び400株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	1,696	19.49
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	1,371	15.76
斎藤 悟	名古屋市昭和区	811	9.32
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	422	4.85
角田 典哉	埼玉県蕨市	306	3.51
斎藤 豊	名古屋市昭和区	274	3.15
斎藤 実	名古屋市昭和区	258	2.97
斎藤 信子	名古屋市昭和区	243	2.79
斎藤 陽介	名古屋市昭和区	181	2.08
角田 寿美恵	埼玉県蕨市	122	1.40
計	—	5,687	65.36

(注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。

2. 上記のほか、自己株式が504千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,092,000	8,092	—
単元未満株式	普通株式 105,656	—	—
発行済株式総数	8,701,656	—	—
総株主の議決権	—	8,092	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	504,000	—	504,000	5.79
計	—	504,000	—	504,000	5.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2,199	501
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	504,530	—	504,530	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、中長期的視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり4円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年3月27日 定時株主総会決議	32,788千円	4.00円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	412	329	320	315	284
最低(円)	185	169	189	235	190

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	218	210	200	194	192	218
最低(円)	200	190	192	190	190	190

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		齋藤 悟	昭和28年5月7日生	昭和55年9月 昭和61年9月 昭和63年3月 昭和63年4月 平成5年10月 平成13年3月	当社入社 当社取締役静岡営業所長就任 当社常務取締役静岡営業所長就任 当社常務取締役名港営業所長就任 当社常務取締役管理本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	811
常務取締役	営業本部長兼 西日本地区統括 兼福山営業所長	志岐 義幸	昭和34年2月6日生	昭和57年3月 平成4年8月 平成13年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成23年3月	当社入社 当社福山営業所長 当社執行役員西日本地区統括兼福 山営業所長 当社取締役西日本地区統括兼福山 営業所長就任 当社取締役営業本部長兼西日本地 区統括兼福山営業所長就任 当社常務取締役営業本部長兼西日 本地区統括兼福山営業所長就任 (現任)	(注)3	36
取締役	総務部長	齋藤 豊	昭和38年5月14日生	平成5年12月 平成13年7月 平成20年3月 平成23年3月	当社入社 当社内部監査室長 当社監査役就任 当社取締役総務部長就任(現任)	(注)3	274
取締役	中部地区統括	伊藤 人勝	昭和33年1月2日生	昭和51年3月 平成14年1月 平成16年6月 平成18年3月 平成23年3月	当社入社 当社豊橋営業所長 当社名港営業所長 当社執行役員中部地区統括兼名港 営業所長 当社取締役中部地区統括就任 (現任)	(注)3	19
取締役	東日本地区統括 兼横浜営業所長	蟹江 茂寿	昭和33年8月11日生	昭和57年3月 平成13年4月 平成16年9月 平成19年3月 平成23年3月	当社入社 当社名港営業所長 当社横浜営業所長 当社執行役員東日本地区統括兼横 浜営業所長 当社取締役東日本地区統括兼横浜 営業所長就任(現任)	(注)3	24
常勤監査役		伊藤 孔一	昭和31年7月1日生	昭和54年3月 平成12年4月 平成18年4月 平成23年3月	当社入社 当社総務部次長 当社総務部部长代理 当社監査役就任(現任)	(注)5	20
監査役		丹羽 正夫	昭和27年2月24日生	昭和61年1月 平成5年3月	司法書士事務所設立(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		宮寄 良一	昭和25年9月12日生	昭和60年4月 平成9年3月	中綜合法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計							1,184

- (注) 1. 監査役 丹羽 正夫及び宮寄 良一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 齋藤 豊は、代表取締役社長 齋藤 悟の実弟であります。
3. 平成23年3月25日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 平成23年3月25日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 平成24年3月27日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 当社では、現場レベルの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させることにより、取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、熱田営業所及び北営業所統括兼小牧営業所長 月東 達也であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の増大と株主様をはじめ多くのステークホルダーの方々への貢献するためのガバナンス体制の重要性を認識し、コンプライアンスの徹底と透明性の高い経営、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るために、経営監視機能の強化見直しを継続的に行ってまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、提出日現在5名で構成されておりますが、社外取締役は選任しておりません。業務執行の監督については、取締役会のほかに常務取締役以上による毎月1回開催の常務会により、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。

経営会議は、隔月1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行います。メンバーは、取締役、常勤監査役及び執行役員7名で構成されています。

執行役員制度は、現場レベルでの意思決定を迅速化し、業務執行機能を強化するとともに、現場の意見を経営に反映させることにより、経営会議の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

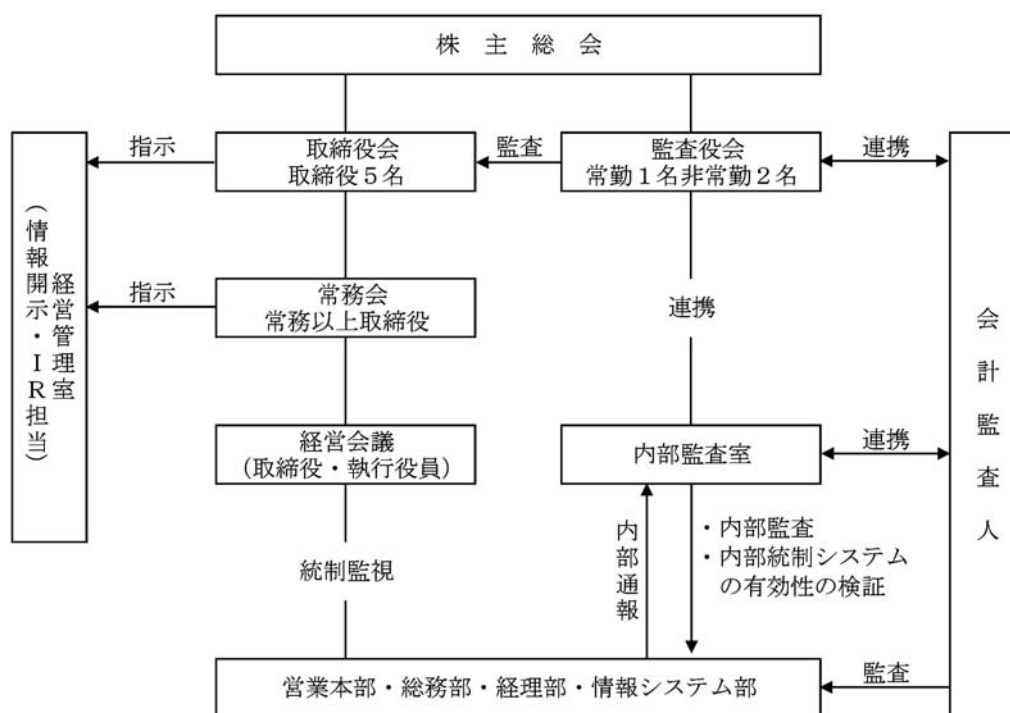
監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、厳格に行っております。

財務諸表の適正性を確保するため、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況につきましては、コンプライアンス委員会を設置し、様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。また、業務プロセスに係る内部統制の整備につきましては、各部門より選出されたスタッフにより整備を実施しております。

(経営組織の概要図)



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の強化をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。社外の視点から取締役の業務執行を監視するため、法律専門家の2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の社会的責任遂行、法令遵守の視点から、社内規程の整備や諸施策の実施に取り組んでおります。リスク管理体制につきましては、企業経営を取り巻く様々な潜在リスクの把握と危機発生に備えた対応策を検討しております。なお、不測の事態が万一発生した場合には、経営トップに迅速に情報が報告され、迅速かつ適切な対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置しております。現在1名体制であります。年間計画により各営業所の業務実施状況を監査するとともに、商品の在庫水準、長期滞留のチェックを定例的に行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るように取り組んでおります。

監査状況につきましては、代表取締役社長、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で実施しております。取締役会など重要会議へ出席し、担当取締役から事情説明や意見を求めることにより、取締役の職務執行を監査しております。更に、監査役会が隔月1回開催されるほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査状況の報告を受けるとともに、意見交換を行い、有効かつ効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については、随時確認を行うほか改善などの提案を受け、会計処理の適正に努めております。また、定期的に会計監査人から監査役会に対して、監査の方法及び結果等について報告が行われております。

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 中浜 明光
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 林 伸文
関与年数は7年以下のため記載を省略しております。
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
会計士補等 6名
その他 6名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役の選任はしていませんが、社外監査役は選任しております。取締役5名による業務執行に関する意思決定機能と、業務執行の任にあたる取締役を監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役2名を配する監査体制を整備することにより、中立的かつ客観的な視点による監視・監督機能が十分確保されていると判断することから社外取締役を選任していません。

社外監査役につきましては、経営の透明性向上のため、法務に精通している弁護士及び司法書士から選任しております。なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、上記「② 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	277,075	57,958	—	219,117	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,764	8,185	—	579	2
社外役員	1,800	1,800	—	—	2

- (注) 1. 上記には、平成23年3月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役斎藤 豊氏は、第53回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、取締役に就任したため、報酬等の額と員数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役在任期間分は取締役に、それぞれ含めて記載しております。
3. 退職慰労金につきましては、平成23年3月25日開催の第53回定時株主総会決議に基づく退任取締役2名に対する支給額及び当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。なお、退任取締役2名の金額には過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。
4. 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。また、使用人給与相当額に重要なものはありません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等（千円）			報酬等の総額 （千円）
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
斎藤 実	取締役	初穂商事株式会社	6,280	—	186,861	193,142

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（平成5年3月25日定時株主総会決議）であります。監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内（平成5年3月25日定時株主総会決議）であります。取締役報酬及び監査役報酬の決定方法については、各人の役位、在任期間、会社の業績及び貢献等を総合的に勘案し、取締役報酬は、取締役会、監査役報酬は監査役会においてそれぞれ決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

ロ. 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、利益状況等に照らして最も妥当な水準で判断することにより、取締役の責任体制を明確にするためのものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9 銘柄 42,996 千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
チヨダウーテ(株)	33,460	13,986	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,900	11,809	取引先との関係強化のため
(株)エディオン	7,205	5,252	取引先との関係強化のため
備南観光開発(株)	6	3,809	株式形態のゴルフ会員権であり、取引先拡大等のため
(株)名古屋銀行	10,000	2,620	取引先との関係強化のため
四国化成工業(株)	4,305	2,101	取引先との関係強化のため
(株)パロー	2,400	1,682	取引先との関係強化のため
大阪製鐵(株)	1,100	1,589	取引先との関係強化のため
東建コーポレーション(株)	200	611	取引先との関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
チヨダウーテ(株)	36,227	15,577	取引先との関係強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,900	8,796	取引先との関係強化のため
(株)エディオン	7,966	5,002	取引先との関係強化のため
備南観光開発(株)	6	3,809	株式形態のゴルフ会員権であり、取引先拡大等のため
(株)名古屋銀行	10,000	2,460	取引先との関係強化のため
四国化成工業(株)	5,680	2,334	取引先との関係強化のため
(株)バロー	2,400	2,872	取引先との関係強化のため
大阪製鐵(株)	1,100	1,621	取引先との関係強化のため
東建コーポレーション(株)	200	521	取引先との関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	22,828	23,114	657	—	2,550

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.57 %
売上高基準	0.73 %
利益基準	△1.30 %
利益剰余金基準	△1.87 %

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,496	1,660,838
受取手形	※3 2,719,477	※3 2,791,455
売掛金	2,005,322	2,192,831
商品	657,771	717,266
貯蔵品	5,439	4,953
前払費用	24,686	23,271
短期貸付金	10,337	8,474
未収入金	16,041	13,615
その他	9,068	7,550
貸倒引当金	△28,159	△18,890
流動資産合計	7,203,480	7,401,367
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 348,749	※2 325,785
構築物（純額）	11,027	9,368
機械及び装置（純額）	38,060	27,843
車両運搬具（純額）	5,799	8,644
工具、器具及び備品（純額）	13,231	14,169
土地	※2 1,492,965	※2 1,492,965
リース資産（純額）	7,240	12,436
有形固定資産合計	※1 1,917,075	※1 1,891,212
無形固定資産		
ソフトウェア	2,748	7,444
電話加入権	7,509	7,509
その他	13	11
無形固定資産合計	10,271	14,965
投資その他の資産		
投資有価証券	96,704	92,586
関係会社株式	46,630	26,292
出資金	21,930	21,930
長期貸付金	45,885	38,260
従業員に対する長期貸付金	300	387
関係会社長期貸付金	12,000	12,000
破産更生債権等	161,306	139,456
長期前払費用	10,464	12,802
長期預金	—	100,000
投資不動産（純額）	※1, ※2 132,958	※1, ※2 132,569
差入保証金	306,805	316,417
保険積立金	208,763	120,829
その他	32,597	32,597
貸倒引当金	△133,506	△117,695
投資その他の資産合計	942,839	928,433
固定資産合計	2,870,186	2,834,612
資産合計	10,073,667	10,235,979

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,234,959	※3 3,171,202
買掛金	1,502,871	1,643,635
短期借入金	※2 220,000	※2 380,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 164,000	※2 78,000
未払金	83,943	95,237
未払費用	26,039	25,940
未払法人税等	19,449	21,079
未払消費税等	—	26,372
前受金	4,809	5,156
預り金	27,254	30,603
賞与引当金	20,500	22,600
その他	6,249	7,707
流動負債合計	5,310,077	5,507,534
固定負債		
長期借入金	48,000	—
繰延税金負債	3,096	1,165
役員退職慰労引当金	127,188	62,295
資産除去債務	—	22,457
その他	56,566	63,362
固定負債合計	234,850	149,280
負債合計	5,544,928	5,656,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金		
資本準備金	1,316,079	1,316,079
その他資本剰余金	104	104
資本剰余金合計	1,316,184	1,316,184
利益剰余金		
利益準備金	125,500	125,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,153,500	2,153,500
繰越利益剰余金	163,751	218,872
利益剰余金合計	2,442,751	2,497,872
自己株式	△118,890	△119,391
株主資本合計	4,525,179	4,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,559	△635
評価・換算差額等合計	3,559	△635
純資産合計	4,528,738	4,579,164
負債純資産合計	10,073,667	10,235,979

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	13,302,957	14,630,267
売上原価		
商品期首たな卸高	616,254	657,771
当期商品仕入高	11,217,541	12,279,794
合計	11,833,796	12,937,565
商品期末たな卸高	657,771	717,266
商品売上原価	※5 11,176,025	※5 12,220,299
売上総利益	2,126,932	2,409,968
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	506,253	516,059
貸倒引当金繰入額	37,733	—
役員報酬	78,409	72,600
給料及び手当	796,140	824,368
賞与引当金繰入額	20,500	22,600
退職給付費用	17,846	14,991
役員退職慰労引当金繰入額	4,553	23,387
福利厚生費	140,076	145,595
賃借料	236,281	244,624
減価償却費	63,523	52,344
その他	256,677	257,765
販売費及び一般管理費合計	2,157,996	2,174,337
営業利益又は営業損失(△)	△31,063	235,631
営業外収益		
受取利息	7,164	6,320
受取配当金	1,405	1,480
仕入割引	33,405	40,837
受取賃貸料	※1 16,125	※1 16,484
その他	11,799	5,906
営業外収益合計	69,899	71,029
営業外費用		
支払利息	5,696	4,398
売上割引	10,204	12,566
賃貸費用	2,491	1,608
その他	2,566	2,244
営業外費用合計	20,958	20,818
経常利益	17,877	285,842

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 204	※2 1,734
貸倒引当金戻入額	—	11,801
保険解約益	—	54,025
特別利益合計	204	67,561
特別損失		
固定資産売却損	※3 2,379	※3 15
固定資産除却損	※4 1,932	※4 1,104
投資有価証券償還損	3,896	—
投資有価証券評価損	3,361	—
役員退職慰労金	—	196,309
保険解約損	—	8,852
関係会社株式評価損	—	20,338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	22,956
その他	230	100
特別損失合計	11,799	249,676
税引前当期純利益	6,281	103,726
法人税、住民税及び事業税	14,780	15,381
法人税等調整額	104,506	427
法人税等合計	119,286	15,808
当期純利益又は当期純損失 (△)	△113,005	87,918

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	885,134	885,134
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	885,134	885,134
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,316,079	1,316,079
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,316,079	1,316,079
その他資本剰余金		
前期末残高	104	104
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	104	104
資本剰余金合計		
前期末残高	1,316,184	1,316,184
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,316,184	1,316,184
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	125,500	125,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	125,500	125,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,153,500	2,153,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,153,500	2,153,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	310,128	163,751
当期変動額		
剰余金の配当	△33,371	△32,797
当期純利益又は当期純損失(△)	△113,005	87,918
当期変動額合計	△146,376	55,120
当期末残高	163,751	218,872
利益剰余金合計		
前期末残高	2,589,128	2,442,751
当期変動額		
剰余金の配当	△33,371	△32,797
当期純利益又は当期純損失(△)	△113,005	87,918
当期変動額合計	△146,376	55,120
当期末残高	2,442,751	2,497,872

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△78,757	△118,890
当期変動額		
自己株式の取得	△40,132	△501
当期変動額合計	△40,132	△501
当期末残高	△118,890	△119,391
株主資本合計		
前期末残高	4,711,689	4,525,179
当期変動額		
剰余金の配当	△33,371	△32,797
当期純利益又は当期純損失(△)	△113,005	87,918
自己株式の取得	△40,132	△501
当期変動額合計	△186,509	54,619
当期末残高	4,525,179	4,579,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,168	3,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	390	△4,194
当期変動額合計	390	△4,194
当期末残高	3,559	△635
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,168	3,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	390	△4,194
当期変動額合計	390	△4,194
当期末残高	3,559	△635
純資産合計		
前期末残高	4,714,857	4,528,738
当期変動額		
剰余金の配当	△33,371	△32,797
当期純利益又は当期純損失(△)	△113,005	87,918
自己株式の取得	△40,132	△501
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	390	△4,194
当期変動額合計	△186,118	50,425
当期末残高	4,528,738	4,579,164

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,281	103,726
減価償却費	63,942	52,733
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△600	2,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,794	△25,080
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	22,956
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,553	23,387
受取利息及び受取配当金	△8,569	△7,800
支払利息	5,696	4,398
有形固定資産除却損	4,311	1,120
有形固定資産売却損益 (△は益)	△204	△1,734
保険解約損益 (△は益)	—	△45,172
投資有価証券償還損益 (△は益)	3,896	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,361	—
役員退職慰労金	—	196,309
関係会社株式評価損	—	20,338
売上債権の増減額 (△は増加)	△116,915	△260,173
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42,025	△59,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	90,158	75,441
その他の資産の増減額 (△は増加)	△69,275	12,856
その他の負債の増減額 (△は減少)	△38,864	43,643
小計	△69,457	160,041
利息及び配当金の受取額	8,986	7,700
利息の支払額	△5,566	△5,049
役員退職慰労金の支払額	—	△224,302
法人税等の支払額	△8,111	△14,933
法人税等の還付額	29,281	310
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,867	△76,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△80,000	△290,000
定期預金の払戻による収入	40,000	280,000
有形固定資産の取得による支出	△9,504	△11,544
有形固定資産の売却による収入	228	2,963
無形固定資産の取得による支出	—	△6,699
投資有価証券の取得による支出	△2,456	△2,467
投資有価証券の償還による収入	9,502	33
貸付けによる支出	△2,000	△5,300
貸付金の回収による収入	12,312	14,699
保険積立金の解約による収入	—	78,490
その他の支出	△9,722	△7,202
その他の収入	8,032	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,606	52,971

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	160,000
長期借入れによる収入	—	30,000
長期借入金の返済による支出	△74,000	△164,000
自己株式の取得による支出	△40,333	△501
配当金の支払額	△33,270	△32,644
その他	△1,042	△2,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,647	△9,395
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△232,121	△32,657
現金及び現金同等物の期首残高	1,845,617	1,613,496
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,613,496	※ 1,580,838

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 ……時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>……時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 ……時価のあるもの 同左</p> <p>……時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。</p> <p>貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。</p>	<p>商品：同左</p> <p>貯蔵品：同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物〔附属設備を除く〕については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 8～38年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ) ヘッジ手段 金利スワップ (ロ) ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価は省略しております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
同左	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ819千円、税引前当期純利益は23,776千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,553,499千円</p> <p>投資不動産 19,754千円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>土地 420,201千円</p> <p>建物 134,062千円</p> <p>投資不動産 9,000千円</p> <hr/> <p>合計 563,263千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 35,000千円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 100,000千円</p> <hr/> <p>合計 135,000千円</p> <p>担保に供している資産のうち土地328,824千円、建物117,499千円、投資不動産9,000千円については、対応する債務はありません。</p> <p>※3 期末日満期手形の処理について</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 234,002千円</p> <p>支払手形 627,844千円</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 1,600,486千円</p> <p>投資不動産 20,143千円</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>土地 164,138千円</p> <p>建物 15,792千円</p> <p>投資不動産 9,000千円</p> <hr/> <p>合計 188,930千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 100,000千円</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 30,000千円</p> <hr/> <p>合計 130,000千円</p> <p>※3 期末日満期手形の処理について</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 212,259千円</p> <p>支払手形 607,555千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>※1 受取賃貸料には関係会社からのものが、7,485千円含まれております。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 204千円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 46千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,333千円</p> <hr/> <p>計 2,379千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 324千円</p> <p>機械及び装置 1,547千円</p> <p>工具、器具及び備品 58千円</p> <p>処分費用 2千円</p> <hr/> <p>計 1,932千円</p> <p>※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">14,563千円</p>	<p>※1 受取賃貸料には関係会社からのものが、7,485千円含まれております。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 1,498千円</p> <p>車両運搬具 235千円</p> <hr/> <p>計 1,734千円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 15千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 21千円</p> <p>機械及び装置 1,025千円</p> <p>車両運搬具 10千円</p> <p>工具、器具及び備品 36千円</p> <p>処分費用 10千円</p> <hr/> <p>計 1,104千円</p> <p>※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">16,213千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,701,656	—	—	8,701,656
合計	8,701,656	—	—	8,701,656
自己株式				
普通株式	358,792	143,539	—	502,331
合計	358,792	143,539	—	502,331

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加141,000株及び単元未満株式の買取りによる増加2,539株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	33,371	4.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	32,797	利益剰余金	4.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,701,656	—	—	8,701,656
合計	8,701,656	—	—	8,701,656
自己株式				
普通株式	502,331	2,199	—	504,530
合計	502,331	2,199	—	504,530

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,199株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	32,797	4.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,788	利益剰余金	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,783,496千円	現金及び預金勘定 1,660,838千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 170,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 80,000千円
現金及び現金同等物 1,613,496千円	現金及び現金同等物 1,580,838千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、営業用車両(車両運搬具)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">54,324</td> <td style="text-align: right;">40,461</td> <td style="text-align: right;">13,862</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">54,324</td> <td style="text-align: right;">40,461</td> <td style="text-align: right;">13,862</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	54,324	40,461	13,862	計	54,324	40,461	13,862	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20,058</td> <td style="text-align: right;">15,495</td> <td style="text-align: right;">4,562</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,058</td> <td style="text-align: right;">15,495</td> <td style="text-align: right;">4,562</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	20,058	15,495	4,562	計	20,058	15,495	4,562
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
車両運搬具	54,324	40,461	13,862																						
計	54,324	40,461	13,862																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
車両運搬具	20,058	15,495	4,562																						
計	20,058	15,495	4,562																						
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,300千円 1年超 4,562千円 合計 13,862千円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,434千円 1年超 1,127千円 合計 4,562千円 同左																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 11,456千円 減価償却費相当額 11,456千円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 9,300千円 減価償却費相当額 9,300千円																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を主に銀行借入及び社債発行により、調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ、利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に営業拠点の土地及び建物を賃借するための敷金と営業取引に係る保証金であり、契約先(賃貸人または取引先)の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に必要な流動資金の調達(3ヶ月以内)であり、長期借入金は、長期運転資金及び設備投資に係る資金調達(3年以上)であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してリスクをヘッジしております。デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には、抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。差入保証金については、契約時から定期的に格付取得状況や財産状態等を調査し、一定以上の信用力が維持されていることを確認しております。デリバティブ取引の契約先は、高格付を有する国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより、市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用する等、必要に応じて固定化を図り、リスクをヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,783,496	1,783,496	—
(2) 受取手形	2,719,477	2,719,477	—
(3) 売掛金	2,005,322	2,005,322	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	92,894	92,894	—
(5) 差入保証金 販売拠点敷金等	92,847	73,895	△18,952
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	161,306 △113,407		
	47,898	47,898	—
資産計	6,741,937	6,722,984	△18,952
(1) 支払手形	3,234,959	3,234,959	—
(2) 買掛金	1,502,871	1,502,871	—
(3) 短期借入金	220,000	220,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	164,000	164,074	74
(5) 長期借入金	48,000	48,000	—
負債計	5,169,831	5,169,905	74
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
株式は取引所の価格により、証券投資信託受益証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 差入保証金
相手先の信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。
- (6) 破産更生債権等
担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金の一部で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 投資有価証券 非上場株式	3,809
(2) 関係会社株式 子会社株式 関連会社株式	46,630 0
(3) 差入保証金 営業保証金等	213,957
合計	264,397

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,783,496	—	—	—
受取手形	2,719,477	—	—	—
売掛金	2,005,322	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	8,362	—	1,592
差入保証金	—	33,984	9,731	49,132
破産更生債権等 ※	9,878	31,193	3,845	—
合計	6,518,173	73,540	13,577	50,724

※ 破産更生債権等のうち償還予定の時期及び金額が見込めない116,388千円については、含まれておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を主に銀行借入及び社債発行により、調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に営業拠点の土地及び建物を賃借するための敷金と営業取引に係る保証金であり、契約先（賃貸人または取引先）の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に必要な流動資金の調達（3ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金及び設備投資に係る資金調達（3年以内）であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には、抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。差入保証金については、契約時から定期的に格付取得状況や財産状態等を調査し、一定以上の信用力が維持されていることを確認しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより、市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用する等、必要に応じて固定化を図り、リスクをヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,660,838	1,660,838	—
(2) 受取手形	2,791,455	2,791,455	—
(3) 売掛金	2,192,831	2,192,831	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	88,777	88,777	—
(5) 差入保証金 販売拠点敷金等	88,022	72,364	△15,658
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	139,456 △94,989		
	44,466	44,466	—
資産計	6,866,393	6,850,734	△15,658
(1) 支払手形	3,171,202	3,171,202	—
(2) 買掛金	1,643,635	1,643,635	—
(3) 短期借入金	380,000	380,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	78,000	78,000	—
負債計	5,272,837	5,272,837	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格により、証券投資信託受益証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 差入保証金

相手先の信用リスクを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。

- (6) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 投資有価証券 非上場株式	3,809
(2) 関係会社株式 子会社株式 関連会社株式	26,292 0
(3) 差入保証金 営業保証金等	228,394
合計	258,496

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,660,838	—	—	—
受取手形	2,791,455	—	—	—
売掛金	2,192,831	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	7,659	1,337	—
差入保証金	—	32,784	9,131	46,107
破産更生債権等 ※	10,470	33,995	—	—
合計	6,655,597	74,439	10,469	46,107

※ 破産更生債権等のうち償還予定の時期及び金額が見込めない94,989千円については、含まれておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,630千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,345	16,812	11,533
その他	22,623	20,788	1,834
小計	50,968	37,601	13,367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34,135	39,091	△4,955
その他	7,790	9,547	△1,756
小計	41,926	48,638	△6,712
合計	92,894	86,239	6,655

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 3,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、3,361千円の減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当事業年度末に時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満である状態が2年間継続するか、発行会社が債務超過状態に陥った場合にも、減損処理を実施しております。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,292千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	36,544	27,160	9,383
その他	4,597	3,863	734
小計	41,141	31,023	10,117
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25,757	31,177	△5,420
その他	21,878	26,473	△4,594
小計	47,636	57,650	△10,014
合計	88,777	88,674	102

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 3,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、減損処理したものはありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当事業年度末に時価が取得原価の50%以下に下落したときに、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満である状態が2年間継続するか、発行会社が債務超過状態に陥った場合にも、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年12月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年9月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>(1) 確定拠出年金掛金</td> <td>14,712千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 割増退職金</td> <td>3,134千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,846千円</td> </tr> </table>	(1) 確定拠出年金掛金	14,712千円	(2) 割増退職金	3,134千円	合計	17,846千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>(1) 確定拠出年金掛金</td> <td>14,420千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 割増退職金</td> <td>571千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,991千円</td> </tr> </table>	(1) 確定拠出年金掛金	14,420千円	(2) 割増退職金	571千円	合計	14,991千円
(1) 確定拠出年金掛金	14,712千円												
(2) 割増退職金	3,134千円												
合計	17,846千円												
(1) 確定拠出年金掛金	14,420千円												
(2) 割増退職金	571千円												
合計	14,991千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金	賞与引当金
8,312千円	8,023千円
未払事業税	未払事業税
1,922千円	2,031千円
未払事業所税	未払事業所税
1,615千円	1,414千円
繰越欠損金	繰越欠損金
28,641千円	5,222千円
その他	その他
1,029千円	970千円
小計	小計
41,522千円	17,662千円
評価性引当額	評価性引当額
△41,522千円	△17,662千円
繰延税金資産 (流動) 合計	繰延税金資産 (流動) 合計
—千円	—千円
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
貸倒引当金	貸倒引当金
41,617千円	24,114千円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
51,574千円	22,115千円
長期未払金	長期未払金
8,773千円	7,561千円
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
3,202千円	2,803千円
商品評価損	商品評価損
5,401千円	5,239千円
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
3,207千円	2,808千円
その他	資産除去債務
2,477千円	8,868千円
小計	その他
116,254千円	825千円
評価性引当額	小計
△116,254千円	74,336千円
繰延税金資産 (固定) 合計	評価性引当額
—千円	△74,336千円
繰延税金負債 (固定)	繰延税金資産 (固定) 合計
その他有価証券評価差額金	—千円
△3,096千円	繰延税金負債 (固定)
繰延税金負債 (固定) の純額	資産除去債務に対応する除去費用
△3,096千円	△427千円
	その他有価証券評価差額金
	△737千円
	繰延税金負債 (固定) の純額
	△1,165千円
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
50.7%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△4.4%	△0.3%
住民税均等割等	住民税均等割等
235.3%	14.8%
評価性引当額の増減	関係会社株式評価損
1,576.8%	8.0%
その他	評価性引当額の増減
0.0%	△50.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
1,899.0%	△0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	15.3%
	法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、37.9%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

財務諸表等規則第8条の9及び監査委員会報告第58号により、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資利益の金額を算出しておりません。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

財務諸表等規則第8条の9及び監査委員会報告第58号により、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資利益の金額を算出しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、当事業年度末における資産除去債務のうち一部は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20~31年と見積り、割引率は1.9~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	22,080千円
時の経過による調整額	376千円
期末残高	<u>22,457千円</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、建設資材の単一セグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	軽量鋼製 下地材・不燃材	建築金物・ エクステリア	鉄線・溶接 金網	A L C 金具 副資材	カラー鉄板	窯業建材金具 副資材	合計
外部顧客への売上高	9,837,404	1,675,615	1,299,320	720,187	992,568	105,170	14,630,267

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算上の売上高の10%以上の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大橋鋼業(株)	愛知県 小牧市	50,000	線材・ネジ 加工及び販売	(所有) 直接100.0	線材の加工 役員の兼任 事務所賃貸	事務所賃貸 (注1)	6,000	未収入金	525
	(株)タンポポホームサービス	岐阜県 多治見市	17,000	建設業	(所有) 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	—	—	長期貸付金 (注3)	12,000
							—	—	長期未収入金 (注3)	15,030
							利息の受取 (注2)	179	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて所定金額を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. (株)タンポポホームサービスに対し、7,800千円の貸倒引当金を計上しております。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ユーエス	広島県福山市	3,000	不動産賃貸業	—	事務所・倉庫賃借資金の援助 役員の兼任	賃借料の支払 (注1) 貸付金の回収 利息の受取 (注2)	12,571 5,687 312	— 短期貸付金 長期貸付金 —	— 5,781 10,173 —
	白百合商事㈱	名古屋市千種区	10,000	不動産賃貸業	(被所有) 直接15.7	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	15,401	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて所定金額を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は63回分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大橋鋼業㈱	愛知県小牧市	50,000	線材・ネジ加工及び販売	(所有) 直接100.0	線材の加工 役員の兼任 事務所賃貸	事務所賃貸 (注1)	6,000	未収入金	525
	㈱タンポポホームサービス	岐阜県多治見市	17,000	建設業	(所有) 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	— — 利息の受取 (注2)	— — 120	長期貸付金 (注3) 長期未収入金 (注3) —	12,000 15,030 —

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて所定金額を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. ㈱タンポポホームサービスに対し、10,400千円の貸倒引当金を計上しております。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ユーエス	広島県福山市	3,000	不動産賃貸業	—	事務所・倉庫賃借資金の援助 役員の兼任	賃借料の支払 (注1) 貸付金の回収 利息の受取 (注2)	12,571 5,781 218	— 短期貸付金 長期貸付金 —	— 5,876 4,296 —
	白百合商事㈱	名古屋市千種区	10,000	不動産賃貸業	(被所有) 直接16.7	事務所・倉庫賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	14,239	—	—
役員 の 近親者	斎藤実 (注3)	—	—	当社相談役	(被所有) 直接2.2	当社相談役	相談役報酬の支払 (注1)	9,534	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事務所の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて所定金額を決定しております。

・相談役報酬額は、常務会において決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は63回分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 代表取締役社長斎藤 悟の実父であり、当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	552円33銭	1株当たり純資産額	558円63銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△13円73銭	1株当たり当期純利益金額	10円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△113,005	87,918
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△113,005	87,918
普通株式の期中平均株式数	(千株)	8,233	8,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
チヨダウーテ(株)	36,227	15,577
(株)オリバー	12,000	13,464
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,900	8,796
萩原電気(株)	14,000	9,268
(株)エディオン	7,966	5,002
備南観光開発(株)	6	3,809
(株)名古屋銀行	10,000	2,460
四国化成工業(株)	5,680	2,334
(株)バロー	2,400	2,872
大阪製鐵(株)	1,100	1,621
その他 (2銘柄)	350	903
計	116,630	66,110

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
[証券投資信託受益証券]		
大和証券投資信託委託		
新世代成長株ファンド	19,694	7,659
三菱UFJ投信		
ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	10,329	5,202
野村アセットマネジメント		
リサーチ・アクティブ・オープン	8,646	4,180
住信アセットマネジメント		
次世代ファンド	10,000	4,597
国際投信投資顧問		
J・エクイティ	10,045	3,498
岡三アセットマネジメント		
日本グロースオープン	5,200	1,337
計	63,914	26,475

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,376,008	13,666	—	1,389,674	1,063,889	24,616	325,785
構築物	103,162	—	—	103,162	93,793	1,658	9,368
機械及び装置	354,102	1,217	14,158	341,162	313,318	8,565	27,843
車両運搬具	45,194	8,272	3,166	50,301	41,656	5,389	8,644
工具、器具及び備品	90,776	8,504	549	98,731	84,562	7,540	14,169
土地	1,492,965	—	—	1,492,965	—	—	1,492,965
リース資産	8,364	7,338	—	15,702	3,265	2,142	12,436
有形固定資産計	3,470,574	38,999	17,873	3,491,699	1,600,486	49,912	1,891,212
無形固定資産							
ソフトウェア	116,535	6,699	105,851	17,382	9,938	2,003	7,444
電話加入権	7,509	—	—	7,509	—	—	7,509
その他	45	—	—	45	33	2	11
無形固定資産計	124,090	6,699	105,851	24,938	9,972	2,005	14,965
投資その他の資産							
長期前払費用	11,854	4,186	1,422	14,618	1,816	426	12,802
投資不動産	152,712	—	—	152,712	20,143	388	132,569
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) ソフトウェア当期減少額105,851千円は、償却により終了したものであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	380,000	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	164,000	78,000	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,537	3,078	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	48,000	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,019	9,934	—	平成27年 ～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	439,556	471,012	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,078	3,078	2,583	1,194

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	161,665	4,856	15,276	14,660	136,585
賞与引当金	20,500	22,600	20,500	—	22,600
役員退職慰労引当金	127,188	23,387	88,279	—	62,295

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)14,660千円は、債権回収による取崩額5,298千円及び一般債権額減少に伴う取崩額9,362千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第126条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	48,625
預金	
当座預金	497,512
普通預金	965,738
定期預金	138,000
定期積金	10,000
別段預金	963
小計	1,612,213
合計	1,660,838

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三洋建材(株)	110,577
(株)シマコー	88,679
三谷商事(株)	54,817
香川ニチラス建材(株)	51,445
三協鋼鉄(株)	47,936
その他	2,437,998
合計	2,791,455

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年1月 (内平成23年12月31日期日212,259千円)	883,809
2月	679,415
3月	693,374
4月以降	534,856
合計	2,791,455

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)バロー	54,288
香川ニチラス建材(株)	42,801
明盛産商(株)	41,027
三洋建材(株)	31,370
(株)ウッドフレンズ	23,820
その他	1,999,523
合計	2,192,831

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,005,322	15,361,780	15,174,271	2,192,831	87.3	49.87

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ニ. 商品

区分	金額 (千円)
軽量鋼製下地材・不燃材	418,998
カラー鉄板	136,826
建築金物・エクステリア	81,575
A L C 金具副資材	38,408
鉄線・溶接金網	33,300
窯業建材金具副資材	8,156
合計	717,266

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印紙・切手	2,577
カラー見本帳	542
商品カタログ	525
その他	1,307
合計	4,953

② 負債の部

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井物産スチール(株)	803,147
ビルトマテリアル(株)	190,639
住友林業(株)	188,261
(株)エーアンドエーマテリアル	163,846
日建製造(株)	133,827
その他	1,691,480
合計	3,171,202

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 1月 (内平成23年12月31日期日607,555千円)	1,265,436
2月	754,083
3月	635,650
4月以降	516,031
合計	3,171,202

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
吉野石膏(株)	288,308
三井物産スチール(株)	273,558
ビルトマテリアル(株)	81,644
東洋製線(株)	72,412
住友林業(株)	62,229
その他	865,482
合計	1,643,635

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	3,883,856	3,002,872	3,573,143	4,170,394
税引前四半期純利益又は税引 前四半期純損失(△)(千円)	△59,147	13,295	42,246	107,332
四半期純利益又は四半期純 損失(△)(千円)	△63,380	9,546	38,347	103,404
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.73	1.16	4.68	12.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hatsuho.co.jp/kg/irindex.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に定める請求をする権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成23年3月28日 東海財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日 東海財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期 平成23年5月13日 東海財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

第2四半期 平成23年8月11日 東海財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

第3四半期 平成23年11月14日 東海財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

(4) 臨時報告書

平成23年2月14日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異動

平成23年3月29日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月29日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（役員退職慰労金特別損失の計上）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	浜	明	光	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	伸	文	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、初穂商事株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、初穂商事株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月27日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	浜	明	光	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	伸	文	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準が適用されることになったため、この会計基準により財務諸表を作成している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、初穂商事株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、初穂商事株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。